

2019年2月8日
三菱電線工業株式会社

当社及び当社元役員の有罪判決について

本日、当社及び当社の元役員が、品質にかかる不適切行為に関し、不正競争防止法違反により、東京簡易裁判所から有罪判決（当社に対して罰金3,000万円、元役員に対して罰金200万円）を受けました。

当社における不適切行為に関しましては、お客様をはじめ関係各位に多大なるご迷惑をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。

当社におきましては、この度の判決内容を厳粛かつ真摯に受け止め、二度と同じ過ちを繰り返さないために、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、再発防止策を引き続き誠実に遂行し、信頼回復に努めてまいります。

以 上

<お問い合わせ先>

三菱電線工業株式会社 管理部総務人事グループ

電話 03 - 3216 - 1551